

令和3年版 成果レポート（案）

～成果の検証と改善に向けた取組～

【地域連携部抜粋版】

令和 3 年 6 月
三 重 県

目 次

【施策】

241 競技スポーツの推進 ······	1
242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進 ······	5
251 南部地域の活性化 ······	9
252 東紀州地域の活性化 ······	13
254 移住の促進 ······	17
255 市町との連携による地域活性化 ······	21
352 安心を支え未来につなげる公共交通の充実 ····	25
354 水資源の確保と土地の計画的な利用 ······	29

施策241

競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

令和3年の三重とこわか国体で天皇杯・皇后杯を獲得するとともに、その後も安定的な競技力を維持しスポーツの魅力を発信し続けることで、本県選手の活躍を通して、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

スポーツ施設の整備により競技環境が向上することで、競技スポーツを通じた人づくりが進んでいます。また、一般利用者も快適に施設を利用できるようになっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	C (あまり進まなかった)	判断理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、主指標などの判定ができませんでした。一方で副指標のとこわか運動（県民運動）については、目標を達成することができました。これらにより「あまり進まなかった」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
国民体育大会 の男女総合成 績	14位	10位以内	—	1位	10位台	10位台	10位台
	—	—		—			

目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方

目標項目 の説明	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位
3年度目標値 の考え方	令和3年の三重とこわか国体で天皇杯・皇后杯の獲得をめざすとともに、国体後の安定的な競技力の維持を図ります。

副指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
全国大会の入賞 数	195	—	—	280	150	1,000 取組	1,000 取組
	162	—		—			
とこわか運動 (県民運動) の 取組数(累計)	670 取組	1.00	860 取組	1,000 取組	1,000 取組	—	—
	415 取組			—			

県営スポーツ施設年間利用者数		1,114,700人	0.39	1,205,500人		1,065,200人
	931,852人	437,505人				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	2,504	8,449	9,444		
概算人件費		947			
(配置人員)		(104人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、鹿児島国体やインターハイ等が開催されず、強化活動も制限されるなか、インターネットやSNS等を活用した専門家による遠隔での助言・指導や、アドバイザーや練習パートナーの投入による練習環境の整備など、強化に向け工夫しながら取り組みました。その結果、全日本選手権やインターハイの代替大会等での三重とこわか国体の出場候補選手の優勝や、令和3年1月の第76回国民体育大会冬季大会スケート競技会において、前年の3件を上回る8件（2種目での優勝を含む。）の入賞を獲得するなどの成果がありました。
- しかし、鹿児島国体等が開催されなかったことにより、三重とこわか国体に向けた本県の競技力の状況を把握しづらくなっていることから、今後の全国レベルの大会等において、本県選手・チームの戦力を十分に分析するとともに、三重とこわか国体に照準を合わせ、計画的に強化活動に取り組む必要があります。
- ②全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手や、三重とこわか国体で選手となる年齢層（ターゲットエイジ）1,010名を「チームみえジュニア*」として指定するとともに、県民の皆さんや企業等からの寄附金（「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」）を活用して国内トップクラスにあるジュニア選手21名（中学生3名、高校生9名、20歳未満の本県出身の大学生9名）を「チームみえスーパージュニア*」として指定し、遠征・合宿等の強化活動を支援しました。
- また、高等学校運動部（32校71部）、全国大会で活躍が期待できる中学生が所属するジュニアクラブ・中学校運動部（14クラブ、1運動部）を強化指定し、支援しました。引き続き、三重とこわか国体における少年種別の選手を中心に、ジュニア・少年選手の強化を推進していく必要があります。
- ③本県出身大学生トップアスリート（8名）、企業・クラブチーム（22チーム）を強化指定し、その強化活動を支援しました。また、成年選手が本県に定着し、競技活動が継続できるよう就職支援の取組を進めた結果、新たに38名の選手が内定を得ることができ、就職者数（内定者数を含む）の累計は189名となりました。さらに、国内のトップアスリート58名をスポーツ指導員として三重県スポーツ協会に配置しました。引き続き、本県の成年種別の中核を担う選手や企業・クラブチームの支援を推進するとともに、本番で確実に実力が発揮できるよう、競技団体と連携しながら、練習・競技活動を支援していく必要があります。
- ④三重県の競技スポーツを担う人材の育成につなげるため、「チームみえ・コーチアカデミーセンター事業」に取り組み、41名の受講者に対し、指導者を養成する「みえコーチアカデミー」と、指導体制上の課題に対し必要な人材（スタッフ）を派遣する「みえマルチサポートシステム」を実施しました。今後も、指導者の養成と指導体制強化の取組を進めていく必要があります。

⑤新型コロナウイルス感染症が発生して以降、初めてとなる両大会の開催に向けて、「選手ファースト」、「安全・安心な大会運営」、「両大会の価値の新たなかたちでの創造」という3つの視点から、開・閉会式会場の変更をはじめ両大会全般にわたる見直しを行いました。引き続き、感染症の収束が見通せない状況の中でも安全・安心に開催できるよう取り組んでいく必要があります。

⑥両大会の開・閉会式については、密を防ぐ目的から観覧者の規模を縮小し、選手の安全・安心を確保したうえで、デジタル技術を活用して両大会への想いや感動を伝えるなど、大会史上初の「オンライン式典」の準備を進めました。引き続き、式典において、三重の魅力の発信や選手への温かいエールを贈る式典演技となるよう取り組んでいく必要があります。

⑦安全・安心な競技会運営に向けて、市町等が不安なく会場整備や運営準備を進められるよう、感染防止対策にかかる「三重県版ガイドライン」を策定するとともに、両大会全般にわたる感染防止対策と開催可否検討のための基本的な考え方を取りまとめた感染防止対策基本方針を策定しました。引き続き、感染状況の変化に応じて適時適切に見直すなど、実効性を確保していく必要があります。

⑧両大会の機運醸成については、新型コロナウイルス感染症の影響により、節目のイベントや企業・他部局等と連携したPR活動が中止となるなか、広報紙やSNS等を活用した取組を進めました。また、県民力を結集した両大会とするため、県民の皆さんに様々な形で関わっていただくとこわか運動（県民運動）の取組や両大会を支えていただく運営ボランティア等の募集・養成を行いました。引き続き、県民の皆さんの関心を高め、応援ムードを盛り上げるなど開催に向けた一層の機運の醸成を図る必要があります。

⑨三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて必要なスポーツ施設の整備と、大会後においても引き続き必要となる施設の受入れ環境を向上させる必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した施設利用者数の回復を図る必要があります。

・全日本選手権や第76回国民体育大会冬季大会スケート競技会等の大会において、一定の成果を上げていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、鹿児島国体が開催されなかったことから、「主指標」については目標の達成状況を判定することができません。今後は、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯の獲得に向け、競技団体等とともに総力を挙げて強化対策に取り組む必要があります。

・一方で、「副指標」のとこわか運動（県民運動）については、両大会を県民力を結集した大会とするため、県内全域で行われるよう、取組を進めてきました。新型コロナウイルス感染症の影響により、広報活動や働きかけが計画どおりできない状況もありましたが、企業等さまざまな主体に幅広く働きかけを行い、目標を達成することができました。

引き続き、会場地市町や競技団体等と緊密に連携し、オール三重で開催準備に取り組み、両大会の成功につなげていく必要があります。

令和3年度の取組方向 【地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局次長 西口 熊】

電話：059-224-2986】

○①春から夏にかけて開催される全国レベルの大会を三重とこわか国体の前哨戦と位置づけ、三重とこわか国体に向けた本県選手・チームの戦力を分析するとともに、課題を抽出し、その一つひとつの課題を解決していきます。そして、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しつつ、競技団体等と連携し、総力を挙げて効果的な強化対策や本番に向けた万全なコンディションづくりに取り組み、三重とこわか国体において天皇杯・皇后杯を獲得します。

- ②少年種別については、格上相手との強化試合や合同練習を積極的に取り入れ、実戦感覚に磨きをかけていくとともに、本番で最高のパフォーマンスが発揮されるよう、チームドクターやトレーナー、栄養士等との連携を密にし、コンディション対策に細心の注意を払って取り組んでいきます。
- ③成年種別については、引き続き、本県出身の選手や就職支援等により県内に定着したアスリート、強化指定した企業・クラブチーム等の強化活動を支援していきます。その中で、競技団体等と連携し、勝負勘を研ぎ澄ませ、実力どおりのパフォーマンスが発揮できるよう、対戦を含めた実戦形式の練習を増やすとともに、団体競技においては、全国で勝つためのノウハウを持ったアドバイザーを導入し、指導者のコーチング力や采配力を高めていきます。
- ④三重とこわか国体の後も継続して三重県の競技スポーツを担う人材育成につなげ、安定的な競技力が維持されるよう、「チームみえ・コーチアカデミーセンター」の取組を進め、指導者の養成を図るとともに、指導体制の強化に取り組みます。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の中でも、万全な感染防止対策を実施し、両大会を安全・安心に開催します。また、創意工夫を凝らした新しい両大会となるよう、これまで進めてきた取組を着実に進めていきます。
- ⑥両大会の開・閉会式の式典については、様々な技術と演出を駆使し、会場を「バーチャル陸上競技場」として実施します。また、三重の子どもたちによるダンスや音楽など、様々なパフォーマンスで、三重の魅力や選手へ応援の気持ちを届けられるよう取り組んでいきます。
- ⑦競技会においては、新型コロナウイルス感染防止対策にかかる「三重県版ガイドライン」に基づき、すべての方にとって、安全・安心な競技会となるよう取り組みます。また、感染状況の変化に応じて、適時適切に見直すなど、実効性を確保します。加えて、両大会の全般にわたる感染防止対策については、県民の皆さんやすべての参加者の安全・安心の確保を最優先にし、県の取組を理解、共感いただけるよう取り組んでいきます。
- ⑧県民力を結集した両大会をめざし、とこわか運動（県民運動）が県内全域で行われるよう、市町や競技団体と連携し、学校や企業などあらゆる主体に幅広く働きかけていきます。また、運営ボランティア等の皆さんのが両大会で安心して活動できるよう、研修を実施するとともに、会場における感染防止対策など受入環境を整えていきます。さらに、県民の皆さんの選手や競技への関心を高めることで応援ムードにつなげ、開催に向けた一層の機運醸成を図ります。
- ⑨三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて、県営スポーツ施設での競技が円滑に運営できるよう、必要な整備・改修を行います。あわせて、快適な利用環境の提供と利用者数の回復・拡大を図るため、指定管理者とより一層連携し、感染防止対策や各種事業の充実に努めます。

* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

施策242

地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形で参画している人が増え、日常にスポーツがあることによって、スポーツを通じた地域の活性化が図られ、地域が持続的に発展しています。

また、大規模大会で培われたレガシーが次世代に継承されることによって、交流と活気にあふれる人づくり、まちづくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	C (あまり進まなかった)	判断理由	主指標の目標達成状況が0.83であり、副指標も目標を達成できなかったことから、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率		61.0%	0.83		65.0%		71.0%
	50.5%	50.4%					

目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、「週1回以上、運動やスポーツ（散歩、ぶらぶら歩き、ジョギング、キャンプ、野球、テニスなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施している」と回答した県民（成人）の割合
3年度目標値の考え方	国の「第2期スポーツ基本計画」における目標値（成人の週1回以上運動スポーツ実施率（令和3年度に65%程度）に並ぶよう、令和3年度まで毎年4%増加することをめざします。）

副指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内スポーツ大会等への参加者数		207,000人	0.18		210,000人		218,000人
	174,937人	36,996人					
県が主催する障がい者スポーツ大会等への参加者数		3,900人	0.23		5,500人		4,050人
	2,258人	898人					

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	459	402	581		
概算人件費		109			
(配置人員)		(12人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、さまざまなスポーツイベントが延期・中止となるような状況の中、総合型地域スポーツクラブ*への支援として、クラブアドバイザーを通じて、コロナ禍でも開催しやすいイベントの実施方法などを助言しました。また、働く女性やビジネスパーソンなど運動・スポーツ実施率の低い層の改善を図るため、総合型地域スポーツクラブに対し、家族で参加できる運動教室やイベントの設定を働きかけた結果、親子ができるストレッチ教室やレクスポート教室の開催につながりました。「みえスポーツフェスティバル」でも、コロナ禍の中、例年の約半数となる31種目を開催することができました。今後も、コロナ禍でも県民の皆さんのが安心して参加できる運動・スポーツイベントを紹介するなど、気軽に無理なく運動・スポーツに触れ、継続できるような機会を創出していく必要があります。
- ②スポーツ推進月間（9月、10月）のイベントとして例年開催している「みえのスポーツフォーラム」を三重とこわか国体・三重とこわか大会開催1年前記念として開催することにより、両大会のPR効果の向上を図りました。また、オリンピック聖火の巡回展示を実施した県内5か所で両大会の一体的なPRを行い、県民の皆さんのスポーツへの機運醸成を図りました。今後も、聖火リレーや東京2020大会の熱気と興奮が直後の両大会の成功へつながるよう機運醸成に取り組むことにより、県民の皆さんの運動・スポーツへの関心を高め、スポーツを通じた地域の活性化につなげていく必要があります。
- ③聖火リレーについては、組織委員会から示された感染防止対策や簡素化の具体的方針に基づき実施するとともに、セレモニーについても、簡素化を図りつつ楽しんでいただけるようなプログラムに取り組みました。今後は、聖火リレーボランティアを通じて培ったおもてなしのノウハウや精神を両大会でも生かしたり、聖火ランナーを応援した皆さんがあなたが両大会でも引き続き地域一丸となって地元選手を応援するよう機運を高めるなど、地域の一体感が醸成されるよう両大会につなげていく必要があります。
- ④事前キャンプについては、国から示された「ホストタウン等における選手等受入れマニュアル作成の手引き」に基づき、チームの外出制限や不特定多数との社会的距離確保、キャンプ中のPCR検査の手順など、具体的な「選手等受入れマニュアル」の作成に着手しました。今後は、キャンプの具体的なスケジュールを決定するため、各チームとの間で練習・宿泊の日程調整を進めるとともに、地元住民の皆さんとの交流機会も可能な限り確保できるよう、チームと協議していく必要があります。
- ⑤大規模大会の開催に向けて、大会運営のノウハウの蓄積やおもてなし精神の醸成、ボランティアの養成に取り組みました。大規模大会後もレガシーとして次世代に引き継ぐことで、開催を一過性のものとせず、市町の人づくり、まちづくりを支援していく必要があります。

⑥障がいのある人の自立と社会参加を促進し、障がいへの理解促進を図るため、会場の変更や開催日数を増やすなどコロナ禍に対応した形で、県障がい者スポーツ大会等（陸上競技、ボウリング、サウンドテーブルテニス、ボッチャ）を開催しました。東京 2020 パラリンピックや三重とこわか大会の開催を好機ととらえ、障がい者スポーツの裾野の拡大に向けた取組を進める必要があります。また、新型コロナウィルス感染症の影響により、障がいのある人の運動・スポーツへの参加機会が減少しているため、コロナ禍に対応した参加機会の提供が求められています。

⑦三重とこわか大会に向け、選手や競技団体の育成に取り組みました。引き続き、選手や競技団体の育成を進める必要があります。

・総合型地域スポーツクラブや「みえスポーツフェスティバル」の種目団体に対し、職場・家族で参加できる種目設定の働きかけや、さまざまな「スキマ」「ながら」運動を県主催イベントやＨＰで紹介するなど、働く女性や家族をターゲットにした実施率向上の取組を行いましたが、主指標である「成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率」については前年より0.1ポイント下がり、50.4%となりました。目標値（61.0%）に到達していないことから、今後は、実施率が低い働く女性やビジネスパーソンを中心に「体を動かしていれば広い意味で運動である」「運動はハードルの高いものではない」ことを知ってもらうような啓発などの取組を強化する必要があります。また、健康経営に積極的な県内企業を訪問するなど、働く女性の声を直に聴き取り、「忙しい中で、どうすれば運動・スポーツに時間を費やすのか」など、ニーズを深掘りし、運動によるインセンティブの付与など効果的な取組につなげる必要があります。さらに、コロナ禍での運動・スポーツの機会を増やすため、室内でも効果的な運動やストレッチを普及させるなど、すべての世代で運動習慣を継続・定着させるような取組を進める必要があります。

令和3年度の取組方向 【地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局次長 西口 勲
電話:059-224-2986】

○①県民の皆さん「新たな日常」における運動・スポーツに慣れ親しむための機会を創出するとともに、県内全域で各年齢層の人々が幅広く楽しむことができる「みえスポーツフェスティバル」や、三重とこわか国体の「デモンストレーションスポーツ」などを契機に運動・スポーツに参加する人々の拡大を図ります。また、みんつく予算を活用した「県民の健康を守るプロジェクト」事業において、室内でも効果的な運動やストレッチを紹介する動画とハンドブックを制作し、すべての世代で運動習慣が定着されるよう取り組みます。（みんつく予算）（一部）

②県内のスポーツイベントと三重とこわか国体・三重とこわか大会の一体的なPRにより、相乗的な周知効果を高めるとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、スポーツに参画する（する・みる・支える）ための機運醸成に取り組みます。

○③4月7日、8日に実施された東京 2020 オリンピック聖火リレーは、予定どおり無事に終了することができました。また、8月に実施されるパラリンピック聖火フェスティバルについても、万全な感染防止対策を講じ、県内市町とともに準備を進めます。今後も東京 2020 大会の熱気を三重とこわか国体・三重とこわか大会につなぐため、聖火リレーボランティアを通じて培ったおもてなしのノウハウや精神を両大会でも生かしたり、聖火ランナーを応援した皆さんが両大会でも引き続き地域一丸となって地元選手を応援してもらえるなど、地域の一体感が醸成されるよう取り組みます。

④事前キャンプについては、国と連携して万全な感染防止対策を講じることにより、チームと受入れ側双方の安全・安心を確保するとともに、従来どおりオール三重で受入れ態勢を整え、より一層スポーツ推進に向けた機運醸成と交流促進に取り組みます。

⑤大規模大会のレガシー継承に向け、報告会と懇話会という2つの体制をつくり具体策の検討を進めます。報告会については、両大会に出場したアスリート、運営に携わった市町やボランティアの皆さんなどに参画いただき、自分たちの残したレガシーを振り返ってもらう場となるよう取り組みます。また、懇話会については、スポーツビジネス・マネジメントで成功した方や、大規模大会を地元が主体となって運営している事例に関わった方などを構成員として、多くのレガシーを地域に根付かせていくための仕組みづくりや環境整備などについてご提言いただき、市町の人づくり、まちづくりを支援する方策の検討を進めます。

⑥障がいのある人の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、十分な感染症対策を行ったうえで、ふれあいスポレク祭等を開催するとともに、障がい者スポーツ指導員など、障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組みます。また、さまざまな機会をとらえ、障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組みます。

⑦引き続き、選手や競技団体の育成を進め、三重とこわか大会に三重県選手団（選手・役員）を派遣します。

* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

施策251

南部地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

南部地域において働く場の確保が図られ、定住が促進されるとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	C ＊ (あまり進まなかった)	判断理由	副指標の1つで目標値を達成しましたが、主指標及び副指標の1つで目標値を下回ったため「あまり進まなかつた」と判断しました。
-----	--------------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
南部地域における若者の定住率	52.9%	53.0% 50.1% (暫定値※)	0.95	52.0%					50.0%	

目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方

目標項目の説明	南部地域における若者の定着率を測るために、25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で割った値
3年度目標値の考え方	南部地域における若者の定住率が遞減傾向にある中、各年度の減少幅を縮小させ、令和5年度において50%を維持することをめざし、令和3年度の目標を設定しました。

※令和2年国勢調査の結果公表予定期が令和3年11月とされていることから、住民基本台帳の転入・転出等のデータを基に南部地域活性化推進課において暫定値を算出。

副指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
県の取組を通じて、暮らしの改善や仕事の創出に結びついた件数（累計）	7件	1.00	14件	1.00	30件					
県および市町の施策を利用した県外から南部地域への移住者数（累計）	8件	0.71	1,010人	1,010人	1,350人					

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	2	148	116		
概算人件費		64			
(配置人員)		(7人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①南部地域における市町の一層の連携や効果的な事業の実施を推進し、定住の促進や若者の働く場の確保につなげていくため、市町がさまざまな形で連携した取組に対し、南部地域活性化基金（以下「基金」という。）等により支援を行うとともに、市町・有識者・県で構成する南部地域活性化推進協議会において、各種取組にかかる情報共有や課題解決に向けた検討・協議等を行いました。引き続き、市町において基金等を活用した取組がより効果的に実施されるよう、積極的な助言や調整を行うなど県がコーディネート機能を果たしていく必要があります。
- ②おわせSEAモデル協議会が実施する尾鷲ヒノキを活用したモビリティサウナの実証実験、陸上養殖産業の実証実験などの取組を支援しました。また、御浜町及び紀宝町において、宿泊施設の進出を機にインバウンド受入環境を整備して熊野古道への誘客を促進する取組を支援しました。引き続き、民間事業者と連携して新たなビジネスの創出を図るための取組を支援していく必要があります。
- ③都市部の移住希望者に対して効果的な情報発信を行うため、マッチング専門サイトにより地域での働き方や働く場に関する情報を発信する市町の取組に対して支援しました。一方で、新型コロナウイルスの感染拡大により、都市部でのプロモーション活動は手法を変えてオンラインによる移住相談会の開催となりました。都市部居住者の移住に対するニーズの高まりを受けて、引き続き様々な媒体を活用した地域の情報発信を支援する必要があります。
- ④誰もが安心して住み慣れた地域で暮らしていくよう、地域が抱える課題に応じた生活サービスの維持・確保について、市町が行うモデル的な取組を支援しました。紀北町において、公共交通空白地帯の解消を目的として町が行う新交通システムの実証実験の検証を支援したほか、御浜町において、国営農地を再整備して Society5.0*に対応した持続可能な営農を実現するための計画策定を支援しました。これら取組の成果を南部地域へ水平展開するとともに、引き続き、様々な分野で生活サービスの充実に向けて幅広く支援を続ける必要があります。
- ⑤地域づくり活動をサポートする人材のスキルアップとネットワーク化を促進するため、主に地域おこし協力隊初任者を対象とした研修会（オンライン含め10回 参加者延べ42名）や幅広く県内隊員及びOB・OGを対象とした研修会（1回、参加者12名）などを行いました。各研修会ではOB・OGの活動事例紹介やワークショップを行うなど、隊員同士の交流を図り、今後の連携や協働に向けたきっかけづくりを行い、OB・OGを含めた隊員のネットワークを構築しました。また、隊員同士のネットワークづくりとして、一般社団法人移住・交流推進機構（JOIN）が実施している「地域おこし協力隊OB・OGネットワークづくり推進事業」の採択を受け、県内5か所に隊員OB・OGの活動・交流拠点を設け、拠点を活用した隊員向けレクチャーの内容づくりやネットワーク用のウェブサイト構築などに取り組みました。引き続き、地域おこし協力隊を導入する市町を支援するとともに、地域づくりの核となる地域おこし協力隊等の人材育成や、ネットワークの活用を進め、隊員の定住・定着を図る必要があります。

⑥南部地域の関係人口を創出する「度会県プロジェクト」において、これまでの取組をベースに、関係をより深化させるために県内の地域課題と都市部の度会県民とのマッチングを行う予定でしたが、新型コロナウィルス感染症の拡大により都市部からの人の受入を促すことができなくなりました。そこで、DX*の観点から、オンラインを活用した交流に取組を転換することとし、遠方からでも地域と繋がれる新たな関係人口づくりとして、「買って応援」「スキルで応援」「読んで応援」の3つからなる「お家にいながらつながろう！3つの度会県応援プロジェクト」を実施したほか、地域で活躍するゲストと度会県民が交流できる「度会県オンラインサロン」を8回（各回20名～30名程度参加）開催しました。オンラインサロンの実施により、大台町観光協会と連携した「度会県×奥伊勢テラス 関係案内プロジェクト」が始まるなど、新たな動きにつながっています。今後も引き続き、オンラインの活用等、状況に合わせた手法を選択しながら、度会県民のすそ野拡大と関係の継続・深化が図られるよう取り組む必要があります。

⑦新型コロナウィルス感染症により影響を受けた地域経済の回復を図るとともに、南部地域の魅力を児童・生徒に認識してもらうため、県内学校が実施する南部地域への体験教育旅行を支援しました。多くの学校（延べ410校（児童・生徒24,168人）が支援制度を活用）が南部地域へ来訪する機会を創出するとともに、子どもたちの南部地域への関心を高めることができました。新型コロナウィルス感染症の拡大状況に鑑み、令和3年度においても、南部地域への教育旅行を実施する県内学校の支援を行うとともに、教育旅行の目的地として南部地域が継続的に選ばれる仕組みづくりに取り組む必要があります。

- ・令和2年国勢調査の結果公表前のため住民基本台帳に基づき暫定値を算出したところ、南部地域の全域で若者の定住率が低下したと見られ、「主指標」については目標を達成できませんでした。今後は若者の働く場の確保に向けた市町の取組の新規着手と連携拡大に向けて支援する必要があります。

令和3年度の取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 生川 哲也 電話：059-224-2192】

①南部地域各市町の定住促進や若者の働く場を確保する効果的な取組を促進するため、南部地域13市町や有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会において、情報共有や課題の解決に向けた検討を行い、南部地域活性化基金等により市町の取組を支援していきます。

○②若者の定着を図るため、民間事業者等と連携した開発プロジェクトやこれを契機とした新たなビジネスの展開に必要な調査、試験研究など、雇用の創出、魅力的な働く場の確保に向けた市町の取組を支援します。また、若者が地域の魅力や仕事を知るための市町の取組を支援します。

③誰もが安心して暮らしていくよう、地域が抱える課題に応じた生活サービスの維持・確保について、市町が行うモデル的な取組を支援します。

○④南部地域への体験教育旅行を実施する県内学校の支援を行うとともに、教育旅行の目的地として南部地域が継続的に選ばれるよう、教育旅行受入に向けたプログラムの開発・改善や受入体制の構築等への支援、県内外の学校や旅行会社等に対する教育旅行向けメニューの紹介に取り組みます。

⑤市町と連携して関係人口の取組（度会県プロジェクト）を進めるとともに、地域おこし協力隊のネットワークを生かして、人材育成やサポート体制を充実させることにより、隊員の任期終了後の定住・定着を促進します。

*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

施策252

東紀州地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

東紀州地域は、多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく、都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざして、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史と共に生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、持続可能な地域社会が維持されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	C （あまり進まなかった）	判断理由	副指標の1つで目標値を達成しましたが、主指標と副指標の1つで目標値を下回ったため「あまり進まなかった」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
東紀州地域における観光消費額の伸び率	100 (30年)	107	0.70	109					112 以上	
	75									

目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方

目標項目の説明	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成30（2018）年を100とした場合の伸び率
3年度目標値の考え方	「三重県観光振興基本計画（令和2年度～5年度）」をふまえ、東紀州地域における観光消費額も段階的に増加させ、令和5年におおむね同様の伸び率を確保することをめざして設定しました。

副指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
熊野古道の来訪者数	380千人		0.59	400千人					430千人	
	376千人 (元年)	226千人 (2年)								
東紀州地域の事業者等が商品やサービスの改良、業務拡大に取り組んだ件数	110件		1.00	126件					160件	
	97件	111件								

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	109	119	122		
概算人件費		100			
(配置人員)		(11人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

①年間を通して新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度は、広く国内や海外から東紀州地域への誘客活動を積極的に行うことができなかつたことから、取組方法を転換し、地域の若い世代を中心とする人材の育成、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた受け入れ環境整備、県内や近隣県をターゲットに据えた誘客に、市町や（一社）東紀州地域振興公社等と連携して取り組みました。

地域の次世代の人材育成について、小中学生を対象に、地域の魅力を体験する取組として御浜町の農園でみかんに関する体験学習を実施したほか、尾鷲高等学校と木本高等学校の生徒を対象に、熊野古道の語り部を講師に迎えて古道・熊野古道センターでの現地学習を実施して、地域の歴史や文化、世界遺産熊野古道への知識を深めるとともに、SDGs*の理念についても学びの場を設けました。

また、新型コロナウイルス感染症収束後に円滑に来訪者を受け入れるために、観光地等を効率的に周遊できる旅程を提案する旅行ルート作成システムを導入し、安心・安全な旅行が提供できるような環境を整備するとともに、昨今増加している教育旅行で訪れる児童・生徒が熊野古道をはじめとする地域の魅力や歴史・文化への理解を深め、自主的な学びにつながる学習用資料として、小中学生向けに「熊野古道伊勢路 謎解きノート」を作成しました。

令和元年度に「世界遺産の巡礼道を生かした協力・連携に関する覚書」を締結したスペイン・バスク自治州との連携の取組については、県・熊野古道センター主催で、バスクの道の写真等をパネル展示で紹介する「サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路・バスクの道」写真展を、熊野古道センター、世界遺産熊野本宮館（和歌山県田辺市）、志摩スペイン村の3か所において開催しました。また、バスク自治州においても新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら「熊野古道伊勢路」写真展開催の準備を進めており、相互の情報発信と交流を実施しています。

奈良県・和歌山県とも連携し、3県在住の方を対象にした「今だからこそ“近場”で楽しもう！キャンペーン」を実施し、近隣県や県内からの誘客に取り組みました。

今後も新型コロナウイルス感染症収束後を見据え、地域一体となって魅力発信や来訪者の利便性向上に取り組み、近隣県を中心とする国内から熊野古道や東紀州地域への誘客促進を図るとともに、熊野古道の価値等を次世代に継承していく必要があります。

②熊野古道センターについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大阻止のため、38日間（4/11～5/18）の閉館や、開館後も集客が見込まれるイベント開催の自粛や貸館の一部休止などにより、令和2年度の来場者数は97,160人となり、対前年度比24.5%減と大きく減少しました。一方で、9月以降は県内小中学校を中心とした教育旅行により、87校、5,162人（令和3年3月末現在）の来館があり、新たな来館者層の開拓につながっています。

紀南中核的交流施設については、県、地元市町、運営事業者等で構成する「紀南中核的交流施設事業推進会議」を開催（1回）し、情報や課題の共有を図り集客交流を進めています。

③東紀州地域振興公社では、東紀州地域の市町等で構成する「東紀州地域観光DMO*事業推進協議会」、「東紀州産業活性化事業推進協議会」の事務局として、地域における観光振興、産業振興の取組を進めました。

観光振興においては、「新たな日常」をふまえた旅行に対する新たなニーズや旅行形態の変化に的確に対応するため、宿泊施設や道の駅等の観光交流施設に専門家を派遣（36回）し、安心・安全な旅行が提供できるよう受入環境の向上に取り組むとともに、東紀州地域への体験教育旅行の誘致を働きかけ、県内外からの来訪につながっています。

産業振興においては、地域の事業者を対象にしたマーケティング戦略研修（2回・11事業者）やテコストマーケティング（1回）による地域產品の高付加価値化、首都圏で活躍するバイヤーとのマッチング（現地開催 2回・10事業者参加、オンライン開催 3回・4事業者参加）等による販路拡大の支援に取り組みました。引き続き、事業者が商機拡大の機会を生かして、商品やサービスの改良、業務拡大の取組につなげられるよう支援する必要があります。

まちづくりにおいては、熊野古道語り部の養成や保全活動の支援に取り組んで来訪者へのおもてなしにつなげ、従来少なかった教育旅行で 58 校 3,531 人を延べ 227 人の語り部が案内しました。

・「主指標」については、宿泊率並びに、宿泊及び日帰り客とも一人あたり平均利用総額が前年より伸びたものの、入込客数が大きく下がったため、達成できませんでした。今後は、新型コロナウイルス感染症収束後の来訪者の円滑な受け入れに向けての環境充実や、さらなる魅力の向上と情報発信に取り組む必要があります。

令和3年度の取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 生川 哲也 電話:059-224-2192】

①持続可能な地域社会づくりに向けた基盤を整えるため、地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社と連携しながら、東紀州地域の観光振興、産業振興、まちづくりの取組を促進します。

○②地域の伝統文化の担い手づくりに向けて、次世代を担う子どもや若者に、東紀州地域の生活の中に息づく価値や魅力を伝え、地域への誇りと愛着心を育む取組を進めます。

○③来訪者にさまざまな楽しみや学びを提供しつつ古道歩きが具体的に思い描けるコンテンツを作成するなど、来訪者の不安軽減と一層の満足度向上に向けた取組を進めます。

④東京 2020 オリンピック・パラリンピックや三重とこわか国体・三重とこわか大会などの機会を生かし、熊野古道をはじめとする東紀州地域ならではの魅力の発信に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた来訪者の受入環境整備や、県内や近隣県からの集客に向けた取組を進めます。

⑤地域產品のブランド力強化や販路拡大など地域経済の活性化につながる取組を支援するとともに、観光関連産業が地域をけん引する産業となることをめざし、観光の産業化に向けて取り組みます。

* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 254

移住の促進

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

移住を考える人が一人でも多く三重県に移住し、自分に合った新しい暮らしを実現するとともに、地域の人々と交流を深めていくことで、地域に活力が生まれています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標の目標は達成しましたが、副指標が目標値に達していないことから「ある程度進んだ」と判断しました。
-----	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（累計）	1,405 人	1,800 人	1.00	2,210 人			3,070 人

目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方

目標項目の説明	県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（平成 27（2015）年度以降の累計）
3年度目標値の考え方	令和5年度の目標 3,070 人（累計）を達成するため、毎年度、前年度の実績を上回るよう、段階的に移住者数の増加に取り組むこととし、目標値を設定しました。

副指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
移住相談件数	1,455 件	1,480 件	0.74	1,520 件			1,600 件
移住支援事業による移住就業者数	—	51 人	0.06	51 人			60 人

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	48	40	72		
概算人件費		55			
(配置人員)		(6人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成27年4月から東京有楽町に設置している「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、大阪および名古屋での移住相談デスク等において、市町と連携し、きめ細かな移住相談を行うとともに、移住者の暮らしを紹介するリレー動画の配信など三重の暮らしの魅力発信に取り組み、令和2年度の移住相談は1,098件、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、平成27年度から令和2年度までの6年間で1,919人となっています。
- ②首都圏の移住希望者と県内の地域の人たちが継続的につながり、交流する仕組みである「三重暮らし魅力発信サポートーズスクエア」（以下「サポートーズスクエア」という。）の取組を進めるとともに、キーパーソンともなる「三重暮らし応援コンシェルジュ」を委嘱しました。サポートーズスクエアでは、参加者同士のつながりを深める交流サイトでの情報交換や、三重の暮らしの魅力を伝えるWeb記事の協働作業などに取り組みました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、フィールドワークを伴う一部の取組は中止しましたが、本県への移住をより一層促進するため、サポートーズスクエアの取組を着実に進めていく必要があります。
- ③令和2年6月の内閣府調査「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」によれば、テレワーク経験者の約4分の1が感染症の影響により地方移住への関心が高くなつたと回答しています。また、同年12月の第2回調査によれば、東京23区でのテレワークの実施率は4割（前年同月の約2.5倍）を越えています。これらのことから、テレワークやワーケーション*等「場所」にとらわれない働き方に関心のある層に対してアプローチを行い、本県への移住につなげる取組が必要です。
- ④「『みえ』の仕事マッチングサイト」を通じて、東京圏から移住・就職した人を、市町と連携して支援する移住支援事業については、移住元地域の限定等、支給要件が厳しいことなどから、全国的に利用が進んでいない状況です。このため制度を創設した国に対し、全国知事会や県から要件緩和等について要望を行つたこともあります。令和2年12月にテレワーカー等が事業を利用できるよう制度が一部拡充されました。事業の活用に向け、移住元地域の拡大などさらなる要件緩和と東京23区等での制度の周知・広報を国へ働きかける必要があります。また、移住希望者が安心して三重に移住し、自分に合つた暮らしを続けていけるよう、受入体制を充実させる必要があります。
- ⑤東京圏をはじめとする都市部から県内企業への就職・定着を促進するため、「『みえ』の仕事マッチングサイト」の掲載求人件数の拡大（新規求人件数290件（3月末））を図るなど、サイトの魅力向上に努めました。また、「ええとこやんか三重 移住相談センター」において、就職相談アドバイザーがこれまでの取組に加え、オンラインによる就職相談やU・Iターン就職セミナー（4回開催、延べ26名参加）を実施しました。
- ⑥移住促進に向けた農山漁村の魅力を発信していくため、農林漁業体験民宿間の意見交換を中心に事業者、市町担当者、県が参加した座談会を開催しました。今後も、移住を検討している若者等が気軽に地域を訪れ、農林漁業や農山漁村の暮らしを体験できる仕組みづくりを市町と連携して行う必要があります。

- ・「ワンストップできめ細かな移住相談体制」「総合的な情報発信と気運の醸成」「移住者を受け入れる地域の体制整備」の3つの柱により取組を進めた結果、「主指標」については目標を達成できました。引き続き、市町と連携して取り組むとともに、移住希望者と地域の人たちが継続的につながり、交流する取組を進めていきます。

令和3年度の取組方向

【地域連携部 次長 棚屋 真 電話:059-224-2420】

- ①「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、オンライン相談などITツールも積極的に活用し、きめ細かな相談対応を行っていきます。また、サポートーズスクエアの取組の中でも、交流サイトなどを活用しつつ、自分にあった暮らしを実現するためのきっかけとなるフィールドワークの実施や、「三重暮らし応援コンシェルジュ」等の移住者や地域の人たちとの継続的な交流を進めています。
- ②テレワークやワーケーション等「場所」にとらわれない働き方に関心のある層を新たなターゲットとして、ワーケーション実践者等に暮らし体験を促します。暮らし体験された方をサポートーズスクエアに取り込み、移住希望者や地域の人たちと交流し、関わりを持つ取組を行います。また、移住者を受け入れる側の体制の強化を図ります。
- ③移住支援事業について、引き続き、市町と連携してさまざまな機会をとらえて周知を図るとともに、全国知事会等を通じて移住元地域の拡大などさらなる要件の緩和や東京23区等における周知・広報を国へ要望していくことにより、事業が活用されるよう取り組んでいきます。また、市町職員を対象とした会議や研修会を通じて、県と市町の連携を深め、移住促進に向けた課題や先進事例等について情報共有を行うことで、市町の取組を支援します。
- ④東京圏をはじめとする都市部から県内企業への就職・定着を促進するため、「『みえ』の仕事マッチングサイト」の掲載求人件数の拡大を図るなど、サイトの魅力向上に努めるとともに、「ええとこやんか三重 移住相談センター」において、県内企業の情報発信やオンラインを活用した就職相談、U・Iターン就職セミナー等を実施します。
- ⑤農林漁業体験民宿等での宿泊を通じた移住体験や農林漁業者との交流機会の重要性やポイントなどについて、各施設や市町担当者間での共有を進め、移住希望者のニーズに合わせた受入が継続的に行える体制を構築するとともに、これらの取組を都市部において情報発信します。

* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

施策255

市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県と市町の連携した取組により、地域の誰もがいきいきと活躍し、暮らし続けることができる地域づくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標の目標を達成するとともに、3つの副指標のうち2つで目標を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値						
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）	60 取組	60 取組	1.00	80 取組	80 取組				120 取組	120 取組
	40 取組	61 取組								

目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方

目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、全県的な課題および地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数
3年度目標値の考え方	全県会議の検討会議、並びに各地域防災総合事務所および各地域活性化局（9か所）別に設置する地域会議の検討会議で、それぞれ毎年2項目の成果を得ることをめざし、80取組を目標として設定しました。

副指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
行財政運営の維持・向上に向けて行う市町と県の研修会等の回数	12 回	12 回	1.00	12 回	12 回				12 回	12 回
	15 回	12 回								
木曽岬干拓地の利用率	36.6%	36.6%	1.00	51.1%	51.1%				64.3% (44.0%)	64.3% (44.0%)
	27.7%	36.6%								
過疎・離島・半島地域で県との連携により実施する地域活性化に資する事業数	12 事業	12 事業	0.58	13 事業	13 事業				15 事業	15 事業
	8 事業	7 事業								

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	2,385	2,690	2,783		
概算人件費		483			
(配置人員)		(53人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用し、市町と地域における課題等の解決に向け取り組みました。また、若者の力を地域コミュニティの活性化に生かすためのネットワークづくりを行うなど、若者が地域づくりに携わるきっかけづくりに取り組みました。引き続き、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域における課題の解決や、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援に取り組む必要があります。
- ②市町が基礎自治体として自主性、自立性を確保しつつ、新しい時代に求められる Society5.0*やSDGs*の視点を取り入れた効率的かつ効果的な行財政運営が行われるよう、地方創生におけるSDGsの推進やスマート自治体の推進、地方公会計制度の活用等をテーマに「市町と県との勉強会」を開催するとともに、国の法改正・制度改革等があった場合に速やかに情報提供を行うなど、市町への適切な助言等の支援を行いました。引き続き、市町が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、その水準が維持・向上されるよう支援していく必要があります。
- ③木曽岬干拓地については、工業用地第2期分譲において、約9割を分譲決定するなど都市的土地区画整理事業を進めました。大仏山地域については、散策路等を適切に維持管理するとともに、樹名板を設置するなどして利用促進に取り組みました。引き続き、木曽岬干拓地、大仏山地域等については、関係機関との連携のもと、それぞれの地域の状況に応じた利活用を図っていく必要があります。宮川の流量回復の取組については、令和2年度、521万6千m³の流量回復放流を実施するとともに、かんがい放流実施時に流量回復放流を行う同時放流の試行に向けた運用ルール作りを行うなど、県議会からの提言をふまえた取組を「宮川流域振興調整会議」で継続して進めました。加えて、「宮川ダム直下から三瀬谷ダム間のより良い流況に向けて、「宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議」を設置し、令和3年度の取組等について検討を行いました。引き続き、年間を通した安定的な流量の確保と、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間のより良い流況に向けて取り組んでいく必要があります。
- ④三重県の過疎地域における人口は、昭和45年から平成27年までの45年間で約44%減少しています。今後も人口減少と高齢化が加速する過疎・離島・半島地域が持続可能な地域社会を構築することができるよう、市町と連携して地域活性化や定住促進などに取り組むことが必要です。また、新たに制定された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、引き続き過疎地域を支援していくため、市町と連携しながら対策を進めていく必要があります。
- ⑤県と市町が合同で協議・研究できる場として、スマート自治体推進検討会議を昨年度に引き続き設置し、RPA*やAIの導入をはじめ、新型コロナウイルスの拡大を踏まえた「新たな日常」への対応のほか、新しい働き方や生産性の向上につながるWeb会議や在宅勤務システム、電子申請システム等について、情報提供や意見交換等を進めてきました。さらに、一部の市町と連携して、業務フローのベストプラクティスへの標準化及びAI・RPA等の活用による業務効率化を目的としたモデル事業にも取り組みました。今後はデジタル社会推進に向けて、国の自治体DX*推進計画で求められている情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化などについて、市町への支援を強化していく必要があります。

- ・全県会議および地域会議の検討会議において、課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数は61取組となり、「主指標」について目標を達成できました。

令和3年度の取組方向

【地域連携部 次長 梶屋 真 電話 059-224-2420】

- ①住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域における課題の解決や、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援に取り組みます。また、若者の力を地域コミュニティの活性化に生かすため、さらなるネットワークの拡大・醸成を図るとともに、地域づくりの実践等を通じ若者と地域コミュニティの関わりが深まるよう取り組みます。
- ②市町が行政事務を適正かつ的確に処理するとともに、安定的な財政運営が行われ、地域の活性化につながるよう、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の運用のみならず、地方分権改革、第2期地方版総合戦略、公営企業の経営改革の推進等について、引き続き「市町と県との勉強会」も活用しながら、市町に対する助言や情報提供を行います。
- ③木曽岬干拓地については、分譲地の都市的利用の促進による地域の活性化に向けて、関係する町や部局と連携し企業誘致に取り組むとともに、立地を希望する企業に対しては、立地・早期操業に結びつくよう支援を行います。また、引き続き適切に維持管理を行うとともに、土地利用計画に基づく利用に向けた取組や、伊勢湾岸自動車道以南の都市的利用について検討を進めていきます。大仏山地域については、散策路等を適切に維持管理し利用促進に取り組むとともに、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進めています。宮川の流量回復については、令和2年度に策定したかんがい放流と流量回復放流の同時放流の試行運用ルールに基づき、河川状況に応じて同時放流の試行を実施する等、「粟生頭首工直下毎秒3トン」の年間を通して安定的な確保に取り組みます。一方で、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間のより良い流況に向けて、「宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議」において将来の「宮川ダム直下毎秒2トン」に近づけるよう関係部局で検討を進めます。
- ④過疎・離島・半島地域の振興を図るため、地域の活性化・定住促進につながる市町の取組を支援します。また、新たに制定された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、市町と連携して取組を進めます。
- ⑤誰もが住みみたい場所に住み続けられる三重県、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会の形成に向け、国の自治体DX推進計画で求められている情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化など、デジタル社会へ向けた対応等が必要となることから、県と市町が合同で協議・研究等を行う場づくりや、市町がめざすべき府内基盤環境等の在り方の検討、専門的助言等を通じて市町に寄り添った支援を強化していきます。

* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

施策352

安心を支え未来につなげる公共交通の充実

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

誰もが行きたいところへ移動できる社会の実現をめざし、地域の実情に応じた持続可能な移動手段の確保や、新技術を活用したモビリティの導入等に、国、市町、事業者、関係者等と連携して、取り組むことで、高齢者をはじめとする県民の皆さんや来訪者の安心感や利便性が高まっています。

また、国内外とのさらなる交流を促すため、中部国際空港や関西国際空港の機能強化や、リニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標の目標値を達成できなかったものの、副指標の目標値は概ね達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内の鉄道と バスの利用者 数	116,098 千人 (30年度)	116,975 千人	0.98	116,975 千人			116,975 千人
		115,126 千人 (元年度)					

目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通バス、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計
3年度目標値 の考え方	人口減少などにより公共交通の利用者数は減少傾向にあることから、第三次行動計画策定時の直近実績値（29年度）を維持することが重要と考え、目標値を設定しました。

副指標

目標項目	令和元年度		2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域公共交通会 議等において、 生活交通の確保 に向け、新たな 交通手段の導入 について検討を 開始した件数 (累計)		9 件	1.00		15 件		15 件
	7 件	14 件					

高齢者を中心としたモビリティ・マネジメント*の取組を行った地域数	5 地域	8 地域 4 地域	0.50	10 地域		14 地域
リニア中央新幹線に関する啓発活動の実施件数(累計)	—	10 件	1.00	20 件		60 件
		11 件				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	474	859	1,117		
概算人件費		82			
(配置人員)		(9人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①複数市町等をまたぐ幹線バスの運行経費等を国と協調して支援しました。また、利用者が少ない幹線バスの利便性向上や路線維持に向け利用目的等調査を実施しました。引き続き、市町の地域公共交通会議に参加するなどにより、県内路線バスやコミュニティバス等公共交通の維持・活性化に向けた検討を進める必要があります。鉄道について、路線の維持・活性化を図るため、地域鉄道事業者が実施する安全対策等を国等と協調して支援しました。また、沿線市町や関係府県等と連携し在来線や地域鉄道の利用促進に引き続き取り組む必要があります。
- ②県内公共交通については、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が大幅に減少し、厳しい経営環境に直面していることから、公共交通の維持・確保に向け、安定的な運行に要する経費や県内交通事業者が行う感染拡大防止、利用回帰に向けた取組の支援を行いました。引き続き、県民の生活を支える県内公共交通がコロナ禍においても維持・確保されるよう、支援に取り組む必要があります。
- ③高齢者の交通事故が社会問題化し、自動車運転免許の返納件数が大幅に増加する中、交通不便地域等における高齢者をはじめとする県民の皆さんの移動手段を確保していくことが重要な課題となっています。このため、交通分野と福祉分野等が連携した取組や、次世代モビリティ*等を活用した取組をモデル事業として積極的に進めるとともに、これらの成果をマニュアルに取りまとめました。今後は、こうした取組を核としながら新たな移動手段を導入する地域の拡大を図る必要があります。
- ④モビリティ・マネジメントの推進について、自動車運転免許の返納後、円滑に公共交通を活用した移動が可能となるよう、高齢者等に対し、啓発活動や情報提供などを行いました。また、バス等の路線検索機能の向上を図るなど、公共交通の利便性を高める取組を進めています。令和元年度に策定した「三重県自転車活用推進計画*」に基づく施策等が着実に進められるよう、県関係部局や市町で構成する協議会などにおいて、引き続き、課題や対策などの検討を進める必要があります。

(みんつく予算) (一部)

⑤新型コロナウイルス感染症の影響により、国際線だけでなく国内線においても航空需要が大幅に減少していることから、感染症の収束状況や空港における検疫体制等をふまえつつ、「中部国際空港利用促進協議会」等関係者との連携を図りながら空港の利用促進に取り組みました。また、津なぎさまちと中部国際空港とを高速船で結ぶ海上アクセスについても、大幅な利用者の減少から減便等を余儀なくされており、引き続き、感染症収束後の利用促進や利便性の向上に取り組む必要があります。

⑥リニア中央新幹線について、名古屋・大阪間の環境アセスメントの着手時期が近づく中、「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」では、各市町に対し駅位置候補としての意向確認を行った結果、令和3年1月に亀山市を駅候補として決定したことから、一日も早い全線開業の実現に向けた本県の取組は、さらに一步前に進みました。今後は、県同盟会において市町と駅候補地の検討を進めるとともに、引き続き、事業主体であるJR東海の名古屋以西準備担当部門とさらに連携を密にし、必要な事前準備に取り組んでいく必要があります。また、リニア事業を円滑に進めるためには、県民の皆さん等の理解や協力が必要であるため、リニア開業効果などを解説した動画を作成し、ホームページにおいて発信するなどの啓発に取り組みました。今後は、リニア開業時に社会人として利用される若い世代をターゲットに、一層の気運醸成を図る必要があります。

・主指標「県内の鉄道とバスの利用者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少し、目標値を下回りました。今後は、感染症による影響が長期化の様相を見せる中、県内公共交通の維持・確保を図るため、引き続き、安定的な運行に要する経費や県内交通事業者が行う感染拡大防止、利用回帰に向けた取組の支援を行うとともに、感染症収束後の利用促進に向け、市町、関係機関と連携しながら積極的に取り組みます。

・副指標のうち、主指標と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、「高齢者を中心としたモビリティ・マネジメントの取組」については、イベント形式の取組が中止を余儀なくされたことなどから、目標値を達成できませんでしたが、「地域公共交通会議等において、生活交通の確保に向け、新たな交通手段の導入についての検討」や、「リニア中央新幹線に関する啓発活動」については、コロナ禍においても会議の開催方法やイベントの実施時期を見極めながら、着実に進めることができました。

令和3年度の取組方向 【地域連携部 副部長 竹内 康雄 電話:059-224-2805】

○①幹線バスの維持・確保のため、運行経費等に国と協調して支援するとともに、令和2年度に実施した利用目的等調査の結果を踏まえ、「特に利用状況が悪く、存続に向けた取組が必要」とされたバス路線の利便性向上や利用促進に取り組みます。また、県内バス路線の維持・活性化を図るため、市町の地域公共交通会議に参加し、コミュニティバス等公共交通の維持・活性化に向けた協議や、地域公共交通活性化再生法の改正に伴い努力義務となった「地域公共交通計画」の策定などについて市町への働きかけを行います。鉄道について、第三セクターである伊勢鉄道や、県内の地域鉄道の各事業者が実施する安全対策等に国や沿線市町と協調して支援するとともに、「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」、「関西本線整備・利用促進連盟」、「JR名松線沿線地域活性化協議会」などにおける利用促進活動に取り組みます。

②新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営環境に直面している県内公共交通の維持・確保を図るため、安定的な運行に要する経費や県内交通事業者が行う感染拡大防止、利用回帰に向けた取組の支援を行います。また、伊勢鉄道の厳しい経営を関係市町と支援するとともに、今後の支援のあり方等について検討を行います。

- ③高齢者をはじめ、県民の皆さんのがんばりを支援するため、市町等と連携し、地域の実情に応じた次世代モビリティを活用した取組や交通分野と福祉分野等が連携した取組について、「新しい生活様式」に対応するキャッシュレス決済システムの非接触化などの新たな視点を加え、モデル的に実施します。また、これまでの成果を取りまとめたマニュアルの活用等により、円滑な移動手段の確保に取り組む地域の拡大を図ります。さらに、MaaS*等の新技術を活用した取組が、県内において広域的に進むよう、地域公共交通会議などを通じ、市町等に対し働きかけや支援を行います。
- ④モビリティ・マネジメントの推進について、運転免許返納後、円滑に公共交通を活用した移動が可能となるよう、高齢者等に対し、啓発活動や情報提供などを行います。また、バス等の路線検索機能の向上や、MaaSを見据えた公共交通データのオープン化を進めるなど、公共交通の利便性を高める取組を進めます。「三重県自転車活用推進計画」に基づく施策等が着実に進められるよう、協議会などを通じ関係機関等と連携します。
- ⑤中部国際空港について、「中部国際空港利用促進協議会」等関係者と連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた将来の需要拡大や利用促進に向けて取り組みます。また、海上アクセスについて、「海上アクセス利用促進調整会議」や「中部国際空港利用促進協議会」等を通じ、関係自治体、運航事業者、バス会社等と連携して、利便性の向上や利用回帰に取り組みます。
- ⑥リニア中央新幹線について、「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」において、市町等と連携を密に県内駅候補地の検討を進めるとともに、ルート・駅位置の早期確定につながる円滑な環境アセスメントの実施に協力するため、JR東海との意見交換を積極的に行い事前準備に取り組みます。また、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」および「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」の2つの枠組みにおいて、一日も早い全線開業の実現に向けた取組を進めます。さらに県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力を得られるよう、SNSなどを活用したリニア動画の発信、県内各地域における経済団体と連携した取組や新たに立ち上げた「みえリニア応援クラブ」の会員による啓発動画の拡散や県イベントへの参画など、新たな視点や手法による効果的な啓発を積極的に行い、気運醸成を図ります。

*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

施策3・5・4

水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さん的生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	主指標および2つの副指標の全てで目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
被災想定区域等で地籍調査に取り組む市町数		22市町		24市町		25市町
	21市町	23市町	1.00			

目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方

目標項目の説明	大規模災害時の浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの被災想定区域等で地籍調査を推進する市町数
3年度目標値の考え方	単年度ごとに1市町増加する目標としています。 令和2年度は目標を超える実績を実現しましたが、地籍調査のさらなる推進のため、令和2年度の実績に対し1市町増加することとして、目標値を設定しました。

副指標

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
管路の耐震適合率		63.6%		64.9%		66.3%
	63.1%	64.0%	1.00			

地籍調査の効率化に取り組んだ市町数		19 市町	1.00	20 市町		22 市町
	18 市町	19 市町				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	24,806	25,381	24,650		
概算人件費		547			
(配置人員)		(60人)			

令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①長良川河口堰の工業用水に係る管理費等について、工業用水道事業会計に出資しました。また、川上ダムについては、伊賀市水道事業の安定水源となるため、関係部局とともに、令和4年度の事業完了に向け、必要な予算を確保し、1日でも早く完成することを国や水資源機構に対して、働きかけを行いました。引き続き、水資源の確保に向けて、取組を進める必要があります。
- ②市町の水道施設整備については、交付金を活用して主要施設の整備や耐震化等を促進しました(交付金事業等：企業庁および12市町18事業)。また、県知事認可水道事業者に対しては、立入検査を実施し施設の維持管理状況等を確認し、必要に応じて指導を行いました。さらに、県内の市町水道事業者が持続可能な経営をしていくよう、三重県水道事業基盤強化協議会等を開催して水道基盤強化の取組を行いました。引き続き、これらの施策を進めるとともに、国に対して交付金や施策の充実を要望していく必要があります。
- ③県が供給する水道用水、工業用水については、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、施設の適切な維持管理に取り組みました。より一層、施設の耐震化および老朽化対策を進めるため、引き続き、浄水場等の主要施設の耐震化、管路および電気・機械設備の更新などの改良工事を実施していく必要があります。
- ④市町とともに地籍調査を進めていますが、令和元年度末時点の進捗率(9.6%)は全国平均(52%)を下回っており、限られた財源の中で効果的かつ効率的に地籍調査を進める必要があります。
- ⑤地籍調査については、実施主体である市町に対して、南海トラフ地震等の大規模災害に備えた事前防災・減災対策としての調査の必要性や有効性を説明したところ、令和元年度から事業化された近畿自動車道紀勢線の実施予定区間で地籍調査が進み、公共事業の円滑な推進が図られました。また、国直轄事業について、市町とともに国に働きかけたところ、効率的手法導入推進基本調査が2市で実施されました。今後も引き続き、効果的・効率的な地籍調査を推進していく必要があります。
- ⑥地籍調査の実施主体である市町への事業費補助および三重県国土調査推進協議会等を通じた研修会等による新技術や制度改正などの情報提供並びに国への要望活動を実施しました。引き続き、市町とともに地籍調査を推進するための予算の確保に向けた要望活動や、市町への事業推進に向けた情報提供に取り組む必要があります。
- ⑦地籍調査を休止している3市町に対して、幹部職員等が直接訪問して調査を再開することの重要性や有効性を説明しましたが事業再開には至りませんでした。引き続き、休止している市町に対して調査を再開していただくよう、粘り強く働きかけていく必要があります。

⑧総合的かつ計画的な国土の利用を図るため、大規模土地取引にかかる事後届出の審査や指導、地価調査の実施、公表を行いました。引き続き、土地の計画的な利用を図るため、適切に取り組む必要があります。

・土地の計画的な利用に向けて、地籍調査については、災害時の迅速な復旧・復興や紀勢自動車道等の公共事業の円滑な推進に向けた地籍調査など、市町の要望に応じて、効果的・効率的な地籍調査の推進に取り組みました。国の厳しい財政状況などにより、市町の要望額に応じた国の予算は確保できなかつたものの、令和2年度から1市が事業を再開したこともあり主指標、副指標ともに目標を達成することができました。

県が供給する水道用水、工業用水の安全・安定供給の確保については、計画的な施設の耐震化や老朽化対策に継続して取り組んできた結果、副指標「管路の耐震適合率」は、目標を達成することができました。また、市町の水道施設整備について、交付金を活用して主要施設の整備や耐震化等を行うなど、水道の基盤強化を図りました。

令和3年度の取組方向

【地域連携部 副部長 竹内 康雄 電話:059-224-2010】

①長良川河口堰の工業用水に係る管理費等について、引き続き、工業用水道事業会計に出資します。また、川上ダムの令和4年度事業完了に向け、必要な予算を確保し、1日でも早く完成することを、関係部局とともに、国土交通省や水資源機構に対して、働きかけを行っていきます。

②交付金などを活用して、水道事業等における施設整備や耐震化等のライフライン機能強化の促進を図ります。また、認可等に係る指導監督、立入検査および災害時における応急給水活動の連携強化を行うとともに、県内水道事業が持続的な経営をしていくよう、水道基盤強化に向けた取組を進めます。また、国に対しては、交付金や施策の充実について要望を行っていきます。

③「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続き、施設の適切な維持管理を行い、ISO9001を活用した品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、耐震化や老朽化対策等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。

○④地籍調査の推進に向け、市町の要望に応じた国の予算が確保されるよう、国に対して強く働きかけていきます。また、効果的かつ効率的な地籍調査の実施にあたっては、南海トラフ地震等の大規模災害時に備えた防災・復旧対策の推進や、インフラ整備の円滑化など、国の予算要求の考え方にも着目し、緊急性が高いと考えられる地区を重点的に、限られた財源の中で、新しい技術や国直轄事業の成果、国土調査法第19条5項の認証申請などを活用して、市町と連携して取り組みます。

⑤地籍調査事業の休止市町に対して、引き続き、地籍調査の重要性や事業効果について説明し、事業の再開に向けた働きかけを行っていきます。

*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。